

第27回原状回復対策協議会(12月15日開催)の協議結果について

1. 原因者・排出事業者への責任追及について

不法投棄実行者や排出事業者への責任追及について、これまでの取組み状況を説明しました。県境不法投棄現場の廃棄物の排出事業者の調査対象は約1万2千社であり、岩手・青森両県で分担して調査しています。平成19年11月現在で、措置命令(廃棄物処理法に違反した出事業者が撤去を命ぜられるもの)により25社、自主撤去(排出者が自主的に撤去を行うもの)により21社が、あわせて9,400トン(岩手県側現場の廃棄物推定総量の3.7%)の廃棄物を撤去し、又は撤去を申し出ています。

なお、排出事業者などによる自主撤去が増加し、代執行作業に支障を来す懸念があることから、今後は撤去命令に代えて行政代執行による撤去に要した費用を金銭の納付で求めることとします。

2. 平成19年度事業の実施状況等について

11月末までに県は廃棄物31,078トンを撤去しました。現在掘削している現場北側(B地区)の廃棄物の塩素濃度が徐々に高くなっているため、今後は塩素濃度が低いと思われる現場北東部(D地区)を掘削し、両地区の廃棄物を混合して搬出することも視野に入れた掘削計画を検討していきます。

県境汚染地下水処理先のセメント工場で、設備増強に伴う一時的な受け入れ停止があったことから、11月12日から14日の3日間、青森県の浸出水処理施設で県境地下水の処理を行ないました。

3. 汚染土壌対策の進捗について

汚染土壌対策について、今年度から平成21年度までの3ヵ年で施工します。なお、汚染土壌及び地下水の浄化作業については平成24年度まで継続して行ないます。

4. 環境モニタリング結果について

10月3日に行われた水質モニタリング調査において、周辺の沢や河川のすべての地点で有害物質による汚染は確認されませんでした。

県境廃棄物搬出車両の路外逸脱事故について

12月3日(月)午前9時30分頃、二戸市浄法寺町字安戸地内(松ノ木公民館付近)で、廃棄物運搬車両が路外に逸脱する事故がありました。原因は対向車とのすれ違いの際に道路脇に寄ったところ、降雪によりスリップしたものです。なお、廃棄物の漏出及びけが人はありませんでした。脱輪箇所の路肩は補修し、ポールを立てて路肩を識別しやすくするとともに、事故内容について運搬各社に通知し、注意を促しました。



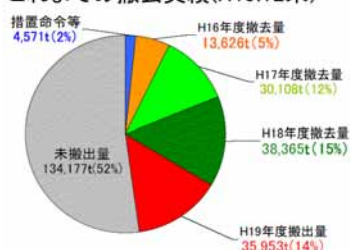
廃棄物の撤去状況について(平成19年12月末現在)

表:19年度の月別撤去量(代執行)

月	撤去量(トン)	進捗率(%)
19年4月	2,348	6%
19年5月	3,277	13%
19年6月	5,547	27%
19年7月	3,448	35%
19年8月	3,621	43%
19年9月	3,179	51%
19年10月	4,399	61%
19年11月	5,259	74%
19年12月	4,875	86%
合計	35,953	

平成19年度撤去目標量 42,000トン

これまでの撤去実績(H19.12末)



岩手県側の推定総量256,800トンのうち、48%(累積撤去量122,623t)を撤去しました。

撤去作業の進捗に伴い、廃棄物の推定総量が256,800トンになる見込みです。

なお、平成24年度撤去完了のスケジュールに変更はありません。